

令和3年度 自己評価表

評価対象	評価分類	NO	評価項目	自己評価結果		
I 子どもの発達援助	1 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	B	C
		2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を策定している	A	B	C
		3	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している	A	B	C
		ア)	既往症や予防接種の状況について常に保護者から情報を得られるように努め、関係職員に通知している	A		
		イ)	体調のすぐれない子どもについては、その日の過ごし方について柔軟に対応している	A		
		ウ)	必要に応じて園での子どもの健康状態を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っている。特に、子どもの体調悪化・けがなどについては、留置して保護者に伝えている	A		
		4	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	B	C
		5	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	B	C
		6	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	B	C
		7	食事を楽しむことができる工夫をしている	A	B	C
	2 健康管理・食事	ア)	食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している	B		
		イ)	子どもたちが食べ物に関心を持つよう工夫している	A		
		ウ)	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している	A		
		エ)	子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない	A		
		オ)	子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している	A		
		カ)	時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある	A		
		キ)	子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある	A	C	
		ク)	子どもが配膳や盛り付けなどに参加できるよう配慮している	B		
		ケ)	調理作業をしている場面を子どもたちが見たり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている	B		
		8	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	B	C
		ア)	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している	C		
		イ)	喫食の調査記録や検査簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映させている	A		
		ウ)	食事の献立については、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども随時取り入れている	A		
		エ)	食器の材質や形などに配慮している	A		
		オ)	おやつは、できる限り手作りを心がけている	A		
		カ)	栄養士や調理担当者が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている	B		
		キ)	子ども一人一人の発育状況や体調を考慮した、調理の工夫がなされている	B		
		9	子どもの食生活について、家庭と連携しているか	A	B	C
		ア)	献立表を作成し、事前に配布している	A		
		イ)	レシピを提示し、保護者に園で提供する食事に対する関心を促している	B		
		ウ)	保護者が試食できる機会を設けるなど、栄養・味付け・食べ方等、園で配慮していることを知らせている	B		
		エ)	サンプルを提示し、その日の献立や量を保護者にも知らせている	B		
		オ)	食材や食器の素材の安全性に留意し、保護者にも伝えている	B		
		カ)	発育にある子どもの食事の重要性を保護者に伝えている	A		
		10	専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている	A		C
3 保育環境	11	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を確保している	A	B	C	
	ア)	採光に配慮している	A			
	イ)	通風、換気に配慮している	A			
	ウ)	各部屋に湿度計などがあり、湿度・温度に配慮している	B			
	エ)	設備の管理や清掃が十分に行われ、保育所の屋内・外とも清潔に保たれている	A			
	オ)	手洗い機、トイレは、子どもが利用しやすい設備が用意され、安全への工夫がなされている	A			

評価対象	評価分類	NO	評価項目
3	保育環境	カ)	寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている
		キ)	屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している
		ク)	子どもの安全確保のために施設設備・遊具を定期的に点検している
		12	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている
		ア)	子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる
		イ)	一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある
		ウ)	眠くなったときに安心して眠ることができる空間が確保されている
		エ)	食事のための空間が確保されている
		オ)	自然物を取り入れるなど、季節にあわせて保育環境が工夫されている
		カ)	配色に配慮した保育室となっている
		キ)	音楽や保育者の声が必要に大きくならないよう配慮している
		ク)	園庭など屋外での活動の場が確保されている
4	保育内容	13	子ども一人一人への理解を深め、受容しようとしている
		ア)	子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している
		イ)	「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」「いけません」など制止する言葉を必要に用いないようにしている
		ウ)	子どもの興関に対して、「待って」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している
		エ)	「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その態度気持ちを受け止めて対応している
		オ)	「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている
		カ)	登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている
		14	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども状況に応じて対応している
		ア)	トイレに行くことをせかしたり、強制しだりせずに、一人一人のリズムに合わせている
		イ)	おもらしをしたときに、その態度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している
		ウ)	衣類の脱着等に際して、せかしたり、置かせてしまったりしないで、自分でやるようとする子どもの気持ちを大切にしている
		エ)	子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫している
		オ)	休憩時には、子守唄を歌ったり、背中を優しくたたいたり、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している
		カ)	休憩時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている
		キ)	休憩時間に寝くれない子どもへの配慮をしている
		15	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている
		ア)	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている
		イ)	子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている
		ウ)	好きな遊びができるコーナーが用意されている
		エ)	子どもが自由に遊べる時間が確保されている
		オ)	保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている
		16	身近な自然や社会とかがわられるような取り組みがなされている
		ア)	子どもたちが身近に動植物に接する機会をつくっている
		イ)	園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を利用している
ウ)	散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている		
エ)	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている		
オ)	季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える日本の伝統的な行事などを日常保育の中に取り入れている		
17	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている		
ア)	子どもが自由に歌ったり、踊ったりすることができる		
イ)	必要に応じて、さまざまな楽器を楽しめるようになっている		

I
子どもの発達援助

自己評価結果		
B		
A		
A		
A	(B)	C
A		
A		
B		
B		
A		
A		
C		
A		
(A)	B	C
B		
B		
B		
B		
A		
A		
(A)	B	C
B		
A		
B		
B		
A		
A		
A	(B)	C
A		
B		
C		
B		
A		
(A)	B	C
A		
A		

評価対象	評価分	評価項目	NO	評価項目		
I 子どもの発達援助	4	保育内容	ウ)	クレヨン・絵具・粘土・紙など、さまざまな素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている		
			エ)	子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている		
			オ)	身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている		
			カ)	絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている		
			18			遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している
			ア)			子ども同士の関係をよりよくするよう適切な言葉かけをしている
			イ)			けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している
			ウ)			順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している
			エ)			当番活動などの子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている
			オ)			異年齢の子どもとの交流が行われている
			19			子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している
			ア)			子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮している
			イ)			子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している
			ウ)			一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている
			エ)			子どもの人権への配慮や互いに尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている
			オ)			子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心について、保護者にも理解してもらおうような取り組みを行っている
			カ)			子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している
			20			性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している
			ア)			「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない
			イ)			「それは女の子の色」などと、子どもの服装について、性差への先入観による固定的な対応をしていない
			ウ)			「それは女の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない
			エ)			「男の子だから家事をすることはしない」などと育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない
			オ)			「それは男(女)の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない
			21			乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる
			ア)			授乳は、子どもが欲しがる時に、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている
			イ)			離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている
			ウ)			おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている
			エ)			一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている
			オ)			外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている
			カ)			喃語には、ゆったりとやさしく応えている
			キ)			顔を見合ってあやしたり、乳児とのやり取りや触れ合い遊びを行っている
			ク)			たて抱き、縦抱きなど、子どもの姿勢を変えている
			ケ)			全職員にSIDSに関する必要な知識が周知されている
			コ)			寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている
			サ)			特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している
			22			長期間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる
			ア)			家庭的な雰囲気を感じられる
			イ)			好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある
			ウ)			長期間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている
			エ)			一人一人の子どもの要求に答えて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している
オ)			異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている			
カ)			子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている			

自己評価結果		
A		
A		
B		
B		
(A)	B	C
A		
A		
A		
A		
A	(B)	C
B		
B		
B		
B		
C		
(A)	B	C
B		
A		
A		
A		
A		
(A)	B	C
B		
A		
A		
A		
A		
B		
(A)	B	C
A		
A		
B		
B		
A		
A		

評価対象	評価分額		NO	評価細目
4	保育内容		キ)	保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している
			23	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる
			ア)	障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している
			イ)	園舎はバリアフリーの配慮がみられる
			ウ)	障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている
			エ)	障害児保育について保育所全体で定期的話し合う機会を設けている
			オ)	障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている
			カ)	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている
			キ)	保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている
			24	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている
			25	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている
			26	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加え、保護者と共通理解を得るための機会を設けている
			27	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている
28	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている			
II 子育て支援	1	入所児童の保護者の育児支援	29	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている
			ア)	一時保育のための保育室などの確保に配慮している
			イ)	一時保育のための担当者が決められている
			ウ)	一人一人の子どもの日々の状態を把握している
			エ)	保護者とのコミュニケーションを十分にとっている
	2	一時保育	オ)	一時保育と並行して、必要なケースについて相談に応じている
			カ)	一時保育の子どもと通常保育の子どもの交流に配慮している
			30	調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている
			31	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている
			32	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている
III 安全・事故防止	1		33	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている
			34	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている

自己評価結果		
A		
A	B	C
B		
B		
A	B	C
A		C
A	B	C
A	B	C
A		C
A	B	C
(A)	B	C
A	(B)	C
(A)	B	C
(A)	B	C
(A)	B	C